

(別記)

令和5年度宍粟市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

<現 状（令和4年度）>

北部地域は、日本海型気候の影響を受け、寒冷多雨で冬季は積雪が多い。また、水田の多くは中山間地域及び山間棚田地域で農業の生産基盤となる平地農業地域が少なく、小規模兼業農家が多い。

南部地域は、瀬戸内海沿岸と中国山地東方の分水嶺とのほぼ中央の内陸にあるという位置条件から、夏は高温、冬は低温という内陸性気候の特徴を持っている。農地の多くは中山間地域に存在し、小規模兼業農家が大半を占めている。

<課 題>

全域において、農家の高齢化、後継者不足、土地持ち非農家の増加等が進んでおり、農家戸数の減少が見られるとともに、主食用米の需要が減少する中で、丹波黒大豆や麦、やまのいもなど地域振興作物への転換を推進し、水田面積の維持を図っていく必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

北部地域は、黒大豆の作付面積の増加に力を入れてきたが、ブランドを維持するために品質の向上を目指す。また、小豆については南部地域では栽培されてるが、北部地域の環境に即した栽培方法を模索し、黒大豆に並ぶ地域特産物になるように取組んでいく。さらに、すでに作付面積が増加傾向にある山椒については、地域に根付いた栽培技術を活用し、ブランド化に取り組む。

南部地域では、集落営農組織を中心とした黒大豆や白大豆、小麦の生産が団地化されることで、生産性の向上に取り組む。また、白大豆や小豆について、機械化することにより、少ない作業時間で収益を確保することが期待できる。

全域において、高齢化や農家数の減少により、栽培数が減少している伝統野菜については地域特産物としての復活と継承に取り組む。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

主食用米の需要が減少する中で、転換作物への作付を促し、地域における効率的な土地利用に配慮し、必要に応じて畑作物を推進する。水稲作に活用される見込みがない農地については作付体系を水田台帳等を活用し定期的に点検し、畑地化支援を含め検討していく。

集落営農組織や農会を中心に、米、麦、大豆のブロックローテーション体系をさらに広げていく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ、良食味・安全・安心の売れる米づくりを推進する。また、種子米、酒米の生産地として規模拡大を目指す。

(2) 備蓄米

食用米の需要が減少する中で、備蓄米の取り組みについては、需要の動向に応じて推進する。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

耕種農家と畜産農家の連携を強化して、畜産農家の利用する飼料の生産に適した条件の水田を集積することにより、低コストでの自給飼料の生産定着を図る。

イ 米粉用米

食用米の需要が減少する中で、米粉用米の取り組みについては、需要の動向に応じて推進する。

ウ 新市場開拓用米

食用米の需要が減少する中で、新市場開拓用米の取り組みについては、需要の動向に応じて推進する。

エ WCS用稲

耕種農家と畜産農家の連携を強化して、低コストでの飼料生産に適した条件の水田を畜産農家に集積することにより、自給飼料の生産の定着及び拡大を図る。

オ 加工用米

食用米の需要が減少する中で、加工用米の取り組みについては、需要の動向に応じて推進する。

(4) 麦、大豆、飼料作物

団地化及びブロックローテーションを継続し、5年後においても、現行の麦・大豆の作付面積の維持を目指す。

小麦は、種子用小麦の一大生産地となっており、国からの産地交付金を活用し、担い手の経営安定と集積化の推進を図る。

黒大豆は、丹波黒大豆を地域振興作物と位置づけ、国からの産地交付金を活用し、担い手の経営安定と集積化の推進を図る。

白大豆は、集落営農を中心に、機械化による効率化により、労働力の削減を図り、国からの産地交付金を活用し、担い手の経営安定と集積化の推進を図る。

(5) そば、なたね

地域の実需者との契約に基づき、現行の栽培面積を維持する。また、イベントとの連携を図り、農産物直売会を実施するなど所得増加の取り組みを進める。

(6) 地力増進作物

農地土壌は農業生産の基盤であり、計画的に取り組むことで、農業生産の持続的な維持向上に向けて土づくりを推進する。

(7) 高収益作物

少量多品目の野菜の作付けに対し、国からの産地交付金を活用し、直売所出荷等を促進するとともに、地産地消の観点から、給食向け野菜の生産を確保する。

また、わさび、アスパラガス、黒大豆（枝豆用）、やまのいも、ブルーベリー、山菜、小豆については、地域振興作物と位置づけ、国からの産地交付金を活用し、担い手の経営安定と集積化の推進を図る。

(8) 畑地化

大豆、そば、飼料作物、野菜について、ブロックローテーション体系が取れずに、作付が定着している団地化した農地については、畑地化支援を活用し畑地化の推進を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ **8 産地交付金の活用方法の明細**

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	897.2		888.6		901.0	
備蓄米	0		0		0	
飼料用米	13.08		10.87		13.0	
米粉用米	0		0		0	
新市場開拓用米	0		0		0	
WCS用稲	15.91		19.24		20	
加工用米	1.17		0		1.60	
麦	22.76	12.81	20.35	12.95	24.0	13.0
大豆	83.39	7.65	91.56	6.9	83.0	8.0
飼料作物	39.54	15.63	36.82	15.5	37.0	16.0
・子実用とうもろこし	0		0		0	
そば	8.21		1.7		9.0	
なたね	0		0		0	
地力増進作物	1.54		1.69		1.5	
高収益作物	209.0		200.31		217.0	
・野菜	147.5		140.23		150.0	
・花き・花木	12.21		12.13		14.0	
・果樹	33.78		34.49		30.0	
・その他の高収益作物	15.46		13.46		23.0	
その他	2.9		2.9		3.7	
・種苗類	2.9		2.9		3.7	
畑地化	0		15.3		15.3	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	黒大豆（子実用）	黒大豆（子実用）の生産性向上に向けた取組助成	取組面積拡大	（4年度）33.5ha	（5年度）43.0ha
2	小麦	麦の生産性向上等に向けた取組助成	取組面積拡大	（4年度）7.7ha	（5年度）10.0ha
3	黒大豆（枝豆用）	黒大豆（枝豆用）助成（北部）	取組面積拡大	（4年度）4.1ha	（5年度）4.5ha
4	黒大豆（枝豆用）	黒大豆（枝豆用）助成（南部）	取組面積拡大	（4年度）0.8ha	（5年度）1.0ha
5	わさび、アスパラガス、やまのいも、ブルーベリー（新植）、たらの芽、うど、わらび、こごみ、ふき	地域特産物助成	取組面積拡大	（4年度）6.9ha	（5年度）8.9ha
6	小豆	小豆助成（基幹）	取組面積拡大	（4年度）4.8ha	（5年度）8.1ha
7	小豆	小豆助成（二毛作）	取組面積拡大	（4年度）0ha	（5年度）2.0ha
8	小豆	担い手による小豆助成(基幹)	取組面積拡大	（4年度）5.0ha	（5年度）5.0ha
9	小豆	担い手による小豆助成(二毛作)	取組面積拡大	（4年度）0ha	（5年度）0.2ha
10	麦、大豆、飼料作物、飼料用米、米粉用米、WCS用稲、加工用米、そば、なたね	戦略作物の二毛作助成（二毛作）	取組面積拡大	（4年度）35.7ha	（5年度）35.0ha
11	飼料作物、飼料用米、WCS用稲	耕畜連携助成(わら利用、水田放牧、資源循環)(耕畜連携)	取組面積拡大	（4年度）27.1ha	（5年度）19.0ha
12	一般作物（対象作物一覧表のとおり）	一般作物助成(基幹)	取組面積拡大	（4年度）18.0ha	（5年度）21.0ha
13	一般作物（対象作物一覧表のとおり）	担い手による一般作物助成(基幹)	取組面積拡大	（4年度）8.7ha	（5年度）8.0ha
14	白大豆（一般）	白大豆助成	取組面積拡大	（4年度）4.2ha	（5年度）7.5ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 兵庫県

協議会名: 宍粟市地域農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	黒大豆(子実用)の生産性向上等に向けた取組助成	1	23,000	黒大豆(子実用)	1.0ha以上の面積要件を満たす担い手、3年以上のブロックローテーションまたは1.0ha以上面的集積する取組
2	麦の生産性向上等に向けた取組助成	1	14,000	小麦	1.0ha以上の面積要件を満たす担い手、3年以上のブロックローテーションまたは1.0ha以上面的集積する取組
3	黒大豆(枝豆用)助成(北部)	1	27,000	黒大豆(枝豆用)	作付面積に応じて助成
4	黒大豆(枝豆用)助成(南部)	1	9,000	黒大豆(枝豆用)	作付面積に応じて助成
5	地域特産物助成	1	27,000	わさび、アスパラガス、やまのいも、ブルーベリー(新植)、たらの芽、うど、わらび、こごみ、ふき	作付面積に応じて助成
6	小豆助成(基幹)	1	27,000	小豆	作付面積に応じて助成
7	小豆助成(二毛作)	2	27,000	小豆	作付面積に応じて助成
8	担い手による小豆助成(基幹)	1	45,000	小豆	担い手を対象とし、作付面積に応じて助成
9	担い手による小豆助成(二毛作)	2	45,000	小豆	担い手を対象とし、作付面積に応じて助成
10	戦略作物の二毛作助成(二毛作)	2	13,000	麦、大豆、飼料作物、飼料用米、米粉用米、WCS用稲、加工用米、そば、なたね	「主食用米と戦略作物」又は「戦略作物同士」の組み合わせによる二毛作の作付面積に応じて助成
11	耕畜連携助成(わら利用、水田放牧、資源循環)(耕畜連携)	3	11,000	飼料作物、飼料用米、WCS用稲	3年間以上を締結期間とする利用供給協定を締結すること
12	一般作物助成(基幹)	1	9,000	一般作物(対象作物一覧表のとおり)	作付面積に応じて助成
13	担い手による一般作物助成(基幹)	1	45,000	一般作物(対象作物一覧表のとおり)	担い手を対象とし、作付面積に応じて助成
14	白大豆助成	1	9,000	白大豆(一般)	担い手を対象とし、1.0ha以上の面積要件を満たす取組

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。